

平成22年11月30日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成22年12月15日（水）午後1時00分開議

第1 議案並びに請願・陳情の総括審議

第2 閉会中の継続審査申し出の件

第3 所管事務調査のための委員派遣の件

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成22年12月15日（水）午後1時00分 開議

○議長（常泉健一君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（常泉健一君） ここで報告します。

去る9月定例会から継続審査になっておりました案件並びに今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

また、お手元に配付のとおり、本日市長から、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに請願・陳情の総括審議

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに請願・陳情の総括審議」を議題とします。

まず、9月定例会から継続審査となっております案件並びに今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、決算審査特別委員会委員長 腰川日出夫君から報告を求めます。

（決算審査特別委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○決算審査特別委員会委員長（腰川日出夫君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

9月定例会に上程されました認定案第1号「平成21年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、9月10日の本会議において、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とされたところであります。

本特別委員会は、本会議において設置された後、同日、委員会を開会し、正副委員長の互選と審査日程について協議をいたしました。

その結果、委員長に私、腰川日出夫を、副委員長に三橋弘明委員を選出、審査日程を11月15

日、17日、19日の3日間とし、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告をいたします。

まず、審査経過についてですが、11月15日、午後1時から全員協議会室において委員会を開会し、市長に対する総括質疑と、企画財政部長から平成21年度の決算概要の説明を求めるとともに、実施された諸事業の中から、茂原公園駐車場整備事業、茂原中学校屋内運動場改築工事の状況及び千町地先の交通安全施設整備事業について現地視察を行い、執行状況とその成果について確認をした次第であります。

17日及び19日は、午前10時から全員協議会室において委員会を開会し、現地視察及び監査委員の決算審査意見書等を踏まえ、決算書細部について審査を行いました。

平成21年度における国の予算編成方針としては、「国民生活と日本経済を守るための大胆な実行予算」としており、前年度予算と21年度予算をつなげ、切れ目ない連続的な施策を実行するとし、当初予算規模は88兆5480億円、対前年度伸び率は6.6%となっております。

さて、本市においては、法人市民税のさらなる落ち込みに加え、個人市民税及び固定資産税などの市税収入は大幅に減少すると想定し、歳出面では扶助費など社会保障費の伸びが見込まれることから、引き続き厳しい財政状況が続くとされておりました。歳入については、市税収入及び税外収入の可能な限りの確保に最大限の努力をするとともに、歳出については各部が自主的に事業の取捨選択を行うことができる枠配分方式を採用し、一層の経費削減に努めたとしております。

また、市長の施政方針では、財政健全化計画を基本に据え、行財政改革を着実に実行させるとともに、聖域なき経費削減と事業の選択と集中を断行し、大胆に着実に改革を進めると表明されました。

以上のことから、平成21年度一般会計の当初予算は240億3300万円とされましたが、事務事業の見直し及び追加事業等により3回の補正が行われ、前年度繰越額を含めた予算現額は300億85万円余へ増額されました。

また、予算執行後の平成21年度一般会計決算規模は、歳入総額では279億4209万円余、歳出総額272億9350万円余で、歳入歳出差引額は6億4859万円余、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億5832万円余と黒字決算となりました。

平成21年度の主な事業については「主要施策の成果」の中で詳しく報告をされていますが、特に、小学校並びに中学校施設整備事業に合計11億5744万円余、茂原駅前通り地区土地区画整理事業に1億1959万円余、道路改良事業に8161万円余、交通安全施設整備事業に1636万円余、

中小企業資金融資事業に5億7343万円余をそれぞれ投入したとしております。

ここで本市の財政状況について見てみますと、まず歳入においては、景気低迷による法人税割の減や評価替えで在来分家屋の減価による固定資産税の家屋分の減、企業による設備投資の鈍化による償却資産の減などがあるものの、これら税収減等による普通地方交付税の増や、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、定額給付金給付事業費補助金などによる国庫支出金の増などによって、歳入全体では対前年比5.7%増となりました。

次に、歳出ですが、前年度と比べ大きく増減したものとして、まず総務費では、税源移譲時の年間所得変動に伴う住民税過誤納還付金の減などがあるものの、減債基金積立金の皆増などにより、8.6%の増となりました。

次に、民生費では、公的介護施設整備促進事業の減などがあるものの、子育て応援特別手当支給事業の増などにより、5.0%の増となりました。

次に、衛生費では、九十九里地域水道企業団出資金・負担金の減などがあるものの、妊婦健診公費負担を拡充したことによる母子保健事業の増などにより、3.8%の増となりました。

次に、商工費では、企業立地促進事業の減などがあるものの、定額給付金給付事業の増などにより、115.9%の増となりました。

次に、教育費では、耐震化にかかわる小中学校施設整備事業や茂原市学校給食公社清算事務にかかわる給食公社補助金の増により、54.9%の増となりました。

また、公債費では、土地開発公社貸付金の繰上償還に伴う償還元金の皆減などにより、24.9%の減となりました。

以上の結果、歳出全体では13億3431万円余、5.1%の増となりました。

これら予算の執行状況及び主要施策の成果、財政分析をもとに本市の財政状況を踏まえ、平成21年度の施政方針で掲げた施策が計画どおり実施され、市民福祉の向上、生活環境の整備が図られたか。また、最小の経費で最大の効果を上げ、可能な限りの財源確保と行財政改革の推進が図られたか。市民要望に対し耳を傾け、その実現に努めたか。事務事業の適正な選択に努められたか等々の観点から審査した結果、各委員から多くの意見、要望がありました。

まず、開会日冒頭の市長に対する総括質疑の概略を申し上げます。

初めに、「昨今の少子化対策・人口減少の問題に対し、市長は茂原市独自の政策を展開するような考えはあるか」との質疑に対し、「方策としては、企業誘致の成功がかぎを握っていると考えられる。円高等の影響で国内への設備投資を敬遠する企業が見受けられるが、内需型の企業や地元企業に対し情報発信、企業訪問を繰り返し行うことや、経済発展の起爆剤となり得

る圏央道の完成により、本市の立地条件を生かしアピールを積極的に行い、理解を得ようとしているところである。このことにより、人口増につなげていきたい」との答弁がありました。

次に、「経済不況による国、地方の厳しい時代ではあるが、今後、茂原市が持続的発展を遂げるために、財政健全化計画に対しどのような認識をしているのか」との質疑に対し、「平成22年度で一たん終了する本計画は、計画途中の突発的な支出等があったものの、おおむね実行できたと考えている。まだ将来負担比率が高いという現状や、金利の動向に敏感に反応しながら、前計画と同様に債務負担行為償還計画を中心に据え、進めていきたいと考えている。また、土地開発公社の健全化計画についても、新しい制度の地方債を含め、あらゆる角度から検討し着実に進めていく」との答弁がありました。

次に、「中小企業擁護の観点から、利子補給等の施策以外に何か考えはないか」との質疑に対し、「地方で資金が回って行くような施策を考えたいが、単発的でなく恒常的な施策をと考えると非常に難しい壁を突破しなければならない。今後も景気の動向を注視し検討していきたい」との答弁がありました。

次に、「市長就任から2年半がたった。本決算に関しての総括と自己評価を伺う。また、残任期間に構想している計画などはあるか」との質疑に対し、「就任以来、さまざまな問題に対して答えを出してきたつもりである。例を挙げれば、給食公社問題、ひめはるの里問題、医療過疎問題、教育現場に対するてこ入れなど、少ない財源の中ではあるが、できる限りのことをやってきたつもりである。しかしながら、景気変動による金利の動向など目が離せない問題が山積しており、現段階では、新施策として話せるものはないが、我慢をしていただくところは我慢をし、できる範囲から手をつけていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、「圏央道の早期供用開始に向け努力されているが、完成したことによる経済効果等についてどのように考えているか」との質疑に対し、「一極集中型による首都圏のドーナツ化現象により、その輪が住みやすい環境である茂原市周辺に及んでくると、よい意味での想定外の波及効果があらわれてくるのではないかと期待をしている」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても多くの意見、要望、指摘がなされたところでありますが、結果として、平成21年度一般会計決算は、委員長を除く出席委員7名のうち、賛成する者6人、反対する者1人で、賛成多数により認定することと決定した次第であります。

なお、賛成者から本案を賛成するにあたり、次の点について附帯意見が付されましたので、以下申し上げます。

1. 歳入においては、市税の収納未済額が徐々に減少しており、歳出面においても、長期の債

務残高も減少している。このペースを維持し、着実に実行されたい。

1. 市長のリーダーシップのもと、むだのない予算執行に努めつつ、職員の士気低下を招かぬよう配慮しながら、引き続き財政健全化に努められたい。

1. 社会環境の変化と経済の低迷により、市の財政運営に予断を許さない状況であり、市民サービス向上に努めながらも、健全な財務体質の実現に向け努力されたい。

1. 委託料、補助金等に多額の予算が計上されているが、対象団体の実態調査を行い、効果のないものについては減額、中止を視野に検討し、特に商店街空き店舗対策事業に一層の研究と指導を願いたい。

1. 人口減少、少子高齢化問題にかんがみ、本市独自の政策を実行するなど、積極的に取り組まされたい。

1. 時代の趨勢により、住民要望は多岐にわたっており、必ずしも多くの住民が満足しているとは思えない。1つでも多くこたえられるよう努められたい。

次に、反対者の反対意見について申し上げます。

「財界本位の規制緩和、民営化路線で行財政改革が進められ、職員給与の引き下げや非常勤化、住民サービスの低下など、自民の要求実現が大幅に遅れている。その中で福祉関連事業では、他市町村と比べ職員力によるすぐれた対応や、学校耐震化工事の推進、学校施設の充実など一定の評価はできるが、一部大企業への多大な奨励金と比べ、中小企業や農家に対する産業育成予算は貧弱であり、著しく公平性を欠き、内需拡大に資するものと到底言えない。したがって、本決算に反対する」というものであります。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から当局に対し多くの意見、要望がありましたので、以下、その主なものについて申し上げます。

1. 新しい財政健全化計画については、そのつくられた経緯、背景を十分踏まえ、将来の財政構造を勘案した上で策定されたい。

1. 地域公共交通会議の中で福祉的な要素を取り入れるなど、各所管の横断的な見地から運行形態などを検討されたい。

1. 職員のさらなる資質向上を目的とし、研修予算の有効活用を図るとともに、その充実と予算増額に努められたい。

1. 発生予測の困難なゲリラ豪雨などに対処するため、防災無線の計画的な整備に努められたい。

1. 小域・地域福祉基本フォーラムの立ち上げに関し、行政の役割として情報提供や環境づく

りを行い、地域コミュニティづくりに努められたい。

1. 生活保護の申請をせずに自助努力で生活をしている方々をかんがみ、受給者への自立支援対策と指導を徹底されたい。

1. 花いっぱい運動が始まって数年が経過したが、市内商店等に設置されているフラワーラックに植栽を促すなど、明るいまちづくりに努力されたい。

1. こんにちは赤ちゃん事業において、連絡が取れず訪問できなかった家庭に対し、健診時等に声をかけるなど、今後のケアに関して万全を尽くされたい。

1. 「ねぎぼうず」の運営に関し、学校給食への提供を軸に関係団体との連携を強化し、さらなる発展が遂げられるよう指導願いたい。

1. 商店街活性化対策として、商工会議所や関係団体などと駅周辺の空き地の活用方法を十分考察し、実行されたい。また、七夕まつりの今後のあり方も検討されたい。

1. 洪水ハザードマップについて、職員出前講座を活用することにより、避難場所や経路等について、高齢者や災害弱者に対ししっかりした情報提供を行われたい。

1. 日常業務だけでなく、職員の通勤途上や日常生活における職員パトロールを活用し、道路陥没など迅速に把握し、事故の未然防止に努められたい。

1. 郷土芸能の保存に関し、指導者、伝承者の高齢化問題は避けられず、若い世代への引き継ぎが円滑に行われるよう予算措置に配慮されたい。

1. 教育予算の確保に関しては、今後も十分な対応を願う。また、風通しのよい職場環境の形成に努められたい。

以上が、決算審査特別委員会の報告であります。本会議におきましても、慎重審議賜りますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、総務委員会委員長 勝山颯郷君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 勝山颯郷君登壇）

○総務委員会委員長（勝山颯郷君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る10日の本会議において付託されました議案2件について、本会議終了後、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億4622万2000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ257億9199万4000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「広域行政事業、長生郡市広域市町村圏組合火葬場・斎場事業負担金、消防費負担金の長生郡市広域市町村圏組合負担金の内容は」との質疑に対し、「消防費負担金には、消火栓修繕費129万7000円含まれているが、それ以外は人事異動、共済費、子ども手当に係る人件費分の負担金である」との答弁がありました。

次に、「(仮称)茂原・長柄スマートインターチェンジ設置事業について、事業費の地元負担が平成27年度までは長柄町と折半となっているが、平成28年度以降は。また、今後のスケジュールは」との質疑に対し、「平成28年度以降は圏央道から県道千葉茂原線へのアクセス道路の事業費であり、負担割合は長柄町と協議している。スケジュールについては、年明けに協議会を設立し、その中でスマートインターチェンジ設置の検討を図り、国土交通大臣への連結許可申請は来年6月となる予定である」との答弁がありました。

次に、「土地開発公社債務負担行為の解消に向けた今年度の予定と平成21年度未償還分の今後の対応は。また、行財政改革大綱第5次実施計画の債務負担行為償還計画パートⅢでは、平成22年度償還額は10億円となっているが」との質疑に対し、「今年度の債務負担行為の償還は、当初予算で1億9200万円、今回の補正予算の街路事業費分6億118万1000円、地域福祉センター整備事業費1591万2000円で、合計8億909万3000円になり、平成22年度の償還計画は達成できる。平成21年度の償還状況は、計画額11億7000万円に対し償還できたものは6億8533万8000円であり、4億8400万円余が未償還である。未償還分については、3月補正予算において臨時財政対策債等を財源に少しでも残高を縮減するように考えている。また、行財政改革大綱第5次実施計画で示した財政健全化計画の平成22年度償還額は、推計当時8億円から2億円上乘せして10億円とした」との答弁がありました。

次に、「小中学校施設整備事業における屋内運動場耐震補強工事設計業務委託の内容は」との質疑に対し、「東郷、豊田、豊岡、東部小学校4校分は耐震補強と大規模改造工事であり、富士見中学校は耐震補強工事である。工事費は3月補正予算に総額7億8600万円を予定しており、歳入は国からの交付金約1億7300万円、市債約5億2400万円、残りを一般財源で予定している。また、5校同時に工事を予定している」との答弁がありました。

次に、「障害福祉費における介護給付事業について、補正する理由は」との質疑に対し、「障害を持った方の自立支援するための給付で、利用者の増によるものである」との答弁がありました。

次に、「中小企業資金融資事業の茂原市中小企業資金融資制度に基づく損失補償金の件数と借り入れ金額は。また、保証割合は」との質疑に対し、「3件分の損失補償金で、借り入れ金額は2560万円である。保証割合は、平成14年までは県10%、市10%、保証協会80%であったが、平成15年から19年に市15から20%、保証協会80から85%になり、さらに平成19年10月から責任共有制度になり、銀行20%、保証協会80%、市は保証協会80%のうち15から20%になっている」との答弁がありました。

また、委員から、「人事院勧告に基づく一般職の賃金引き下げ分が含まれており、職員の生活に影響するものであり、反対である。また、スマートインターチェンジ設置については、2つのインターチェンジの設置が予定されており、利用するのに不便な距離ではなく、この事業に係る負担金は多額のものになり、いかがなものか」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については賛成者多数により原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第9号「長生郡市広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について」申し上げます。

本案は、長生郡市温水センターの一部貸付及び長生病院の地方公営企業法全部適用に伴う長生郡市広域市町村圏組合の規約の変更について、関係市町村と協議しようとするものであります。

審査の過程において、「温水センターの貸付について、地元対策として温水センターを建設した経緯があるが、会員制となった場合に、地元住民や一般市民は利用できるのか。また、温水センターの職員は」との質疑に対し、「利用体系としては会員制を考えている。地元対策としては、温水センター連絡会議が設置されており、この中で地元からの要望書も出ているので、協議を実施するとのことである。職員については、現在、正規職員3名、非常勤職員10名いるが、非常勤職員は平成23年3月で満了となるが、正規職員は長生郡市広域市町村圏組合全体の配置替えの中で対応する」との答弁がありました。

また、「温水センターの貸付による人件費の削減は。また、補修が出た場合は」との質疑に対し、「平成21年度の人件費から推計すると、約5000万円の削減となる。建物本体部分の工事は長生郡市広域市町村圏組合でやることになるが、それ以外は貸付業者が実施することになる」との答弁がありました。

また、委員からは、「温水センターについて、公共でやっていたものが民営となり、会員制となることによって、一般市民が利用できなくなることはいかがなものか」との意見、「普通

財産を民間企業に貸し付けることは賛成であるが、地元住民等にとって不利益や障害にならないように運営していただきたい」との意見がありました。

さらに、「長生病院は地域の自治体病院としての位置づけであり、地方公営企業法の一部適用から全部適用になることにより、民営化の道を進むことになるのではないか」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第9号は賛成者多数により原案どおり可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、教育福祉委員会委員長 田丸たけ子君からの報告を求めます。
(教育福祉委員会委員長 田丸たけ子君登壇)

○教育福祉委員会委員長（田丸たけ子君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっております認定案1件並びに今定例会において付託されました議案1件について、11月12日及び12月10日、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

まず、認定案第8号「平成21年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額47億5912万7884円に対して歳出総額46億2833万8477円で、1億3078万9407円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「平成21年度介護保険料の滞納者数と滞納額について、また、介護保険料が当初予算に対し決算で約2100万円上回った理由は」との質疑に対し、「滞納者数は現年度、過年度合わせ1262名、滞納額は3256万9700円である。また、介護保険料の決算が予算を上回った理由については、被保険者の増加、所得段階の高い保険者の増加及び徴収率の向上によるものと考えられる」との答弁がありました。

次に、「要介護認定審査会費が前年度に比べて減額となった理由は」との質疑に対し、「要介護認定審査会費は、広域で行っている要介護認定審査会事務の負担金で、内訳は職員の人件費、審査会委員の報酬、システムの借上げ料である。平成20年度に制度改正に伴うシステム改修分の負担金が増額されたが、平成21年度は、その分がないためである」との答弁がありま

した。

次に、「介護保険事業が始まって10年過ぎたが、高齢化率が高まっていく中、今後の介護保険料の見直しは」との質疑に対し、「介護保険料は3年1度、広範囲の見直しが行われ、平成24年度に保険料の改正が行われるが、制度改正も予定されており、大きく変わることも考えられる」との答弁がありました。

また、委員より、「老人の徘徊、認知症に対し地域の見守りも必要であることから、啓蒙に努められたい」との要望がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第8号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8842万8000円を追加し、予算の総額を51億4515万円にするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「基金積立金の概要について、また、介護給付費返還金の額が大きい、その理由は」との質疑に対して、「基金積立金には、介護給付費準備基金積立金と介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金がある。介護給付費準備基金積立金は、保険給付費に不足が生じたとき、また保険料の上昇を抑制する場合などに、この基金を取り崩し対応するための積立金である。介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金は、平成20年度に国から交付された臨時特例交付金を原資とした基金であり、その利息分を基金に積み立てるものである。また、介護給付費は、前年度を参考に推計し算出していることから、精算により国、県へ返還するものであるが、給付費総額からすると適正な範囲内であると考え」との答弁がありました。

次に、「保険給付費の財源更正とはどういう意味か」との質疑に対して、「保険給付費に要するに財源は介護保険法及び政令によって国、県、市町村の負担割合が規定されている。今回、個々の給付額に変更はないが、給付の内訳として、施設系サービスと在宅系サービスの給付額に増減が生じたため、その財源である国県支出金、保険料、支払基金などの構成が変化したということである」との答弁がありました。

次に、「居宅介護サービス給付事業が当初予算より増えた要因と件数は」との質疑に対し、「要因としては、居宅介護サービス給付事業の要介護認定者の自然増のほか、訪問介護、通所介護の利用者も大きく伸びていることが挙げられる。件数については、今回の補正で1926件の

増を見込んでおり、全体で3万8374件と想定している」との答弁がありました。

以上の審査過程を踏まえ、採決の結果、議案第3号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。何とぞ本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、建設委員会委員長 ますだよしお君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 ますだよしお君登壇）

○建設委員会委員長（ますだよしお君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案3件並びに今定例会において付託されました議案1件について、11月8日及び12月10日にそれぞれ委員会を開催し、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過並びに結果について報告いたします。

最初に、認定案第3号「平成21年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額20億7599万4087円に対し歳出総額19億6239万5263円で、1億1359万8824円の黒字決算となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億1039万8824円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「使用料における不納欠損の内容は」との質疑に対し、「無断転出による居住不明など210件で132万2932円である」との答弁がありました。

次に、「早野工区の進捗状況と東部台の整備計画は」との質疑に対し、「川中島第3幹線の管渠整備はすべて完了し、来年度以降、舗装の全面復旧工事を実施する予定である。東部台は三丁目、四丁目が未整備区域であり、平成25年度を目途に整備開始を考えている」との答弁がありました。

次に、「工事委託及び処理場の維持管理委託の契約方法は」との質疑に対し、「主な工事委託は川中島第3幹線污水管布設工事が下水道公社との随意契約で1億2258万円、処理場の水処理施設改築工事が下水道事業団との随意契約で4600万円である。また、主な維持管理委託は沈砂、し渣及び脱水汚泥処分が太平洋セメント、とうかい物産に6364万7485円、処理場維持管理業務が南総総業に6676万7400円で、それぞれ随意契約である」との答弁がありました。

さらに、「工事を市直営でなく、工事委託で行う理由は」との質疑に対し、「設計から完了

検査まで行うための人員確保が必要となる直営方式に比べ、事業規模が縮小していることを考慮し、人件費を含めたトータルコストの面で有利である委託方式を採用している」との答弁がありました。

また、委員より、「不納欠損を極力減らすよう収納の強化を図られたい」との意見があり、採決の結果、認定案第3号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第4号「平成21年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額1562万5279円に対し歳出総額36万5400円で、1525万9879円の黒字決算であり、採決の結果、認定案第4号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「平成21年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額1億7657万6639円に対し歳出総額1億7513万8978円で、143万7661円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「土地借り上げの期間と借入金の償還期間は。また、建物の老朽化対策として大規模改修の計画は」との質疑に対し、「土地の借り上げは平成32年12月末日までで、借入金償還は平成35年度が最終年度である。また、建物の大規模改修として、償還のピークを過ぎた平成24年度以降にルーバー支柱の補修を考えているが、今後は駐車場整備計画の見直しにあわせ、駅周辺における駐車需要の予測を踏まえた上で、民間との役割分担など駐車場のあり方や建物補修について検討していきたい」との答弁がありました。

次に、「土地の借り上げ料に関する協議経過は」との質疑に対し、「地権者との協議の上、平成22年度、23年度の2か年分の賃貸借契約については前年度比5%減で締結した」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第7号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、議案第2号「平成22年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算からそれぞれ397万2000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ14億2539万円にするものであり、採決の結果、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におきましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（三橋弘明君） 市民環境経済常任委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案4件並びに今定例会において付託されました議案1件、請願2件、陳情1件について、11月12日及び12月10日の両日、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、認定案第2号「平成21年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額98億6963万8825円に対し歳出総額93億3619万1913円で、歳入歳出差引5億3344万6912円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、「茂原市の国保は全国平均と比較すると、加入者の平均収入では全国より低い、平均賦課額は高い。このため、一般会計から法定外の繰り入れをすることで、加入者の負担を下げべきだと考えるが、どうか」との質疑に対し、「法定外繰り入れの全国平均が1万円弱ということだが、茂原市にあてはめると、おおよそ1億6000万円以上の負担が必要となってくる。市においては、まず医療費の抑制という観点から、健康管理課と連携を深めながら特定健康診査の受診率を向上させることや、ジェネリック医薬品を普及させるなど、歳出の抑制を図ることを重点施策として考えていきたい」との答弁がありました。

次に、「21年度決算では、財政調整積立金がない。その理由と背景は」との質疑に対し、「本来は給付費の3か月分（約15億円）が理想と県から指導を受けているが、今回の繰越金は翌年度事業運営の財源とすることだけでなく、保険税の上昇を抑制するためにも積み立てをしないことを選択した」との答弁がありました。

次に、「本市における人間ドック助成に関し、地元病院である長生病院が対象医療機関として入っていないが、その理由は」との質疑に対し、「毎年、茂原市長生郡医師会を通じて人間ドックの契約医療機関の希望調査を行っているが、長生病院は、その検査結果のデータ提出をする環境が整っていないということで、いまだ参加していただいていない。地元の医療機関として参加願いたい気持ちは強いので、今後とも随時相談していきたい」との答弁がありました。

次に、「本決算で、不納欠損額が昨年度と比べると増えている。その理由は」との質疑に対し、「昨今の景気低迷による世帯の収入減により、生活困窮世帯が増えたことが大きな要因であると考えている。他の市税と同様、世帯の資産調査を行いながら適正な処理に努めていく」との答弁がありました。

次に、「先進諸外国と比べ、日本はジェネリック医薬品の普及率が低いと聞く。本市においての取り組み状況は」との質疑に対し、「本年から保険証の更新時に『ジェネリック医薬品希望カード』を全世帯に配布した。このカードを医療機関に提示することで患者本人の希望を伝えるものであり、医師会の協力を得ながらジェネリック医薬品の普及啓発につながるものと期待している。今後は、その成果を見守っていきたい」との答弁がありました。

また、委員から、「国保税が払いたくても払えない世帯が増加傾向にある。本来、国がもつと国保運営基盤を支えるべきであり、1自治体として国に対し要望していくよう、発信していくことが重要である」との意見。

また、「滞納額が例年累積されていくことにかんがみ、あくまでも合理的な理由があればだが、不納欠損処理をしていくことが必要と考える」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第2号は賛成者多数により認定することと決定いたしました。

次に、認定案第5号「平成21年度茂原市特別会計老人保健費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額3968万1575円に対し歳出総額773万2649円で、歳入歳出差引3194万8926円の黒字決算であります。

老人保健制度が平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行したため、本会計においては、平成20年3月分及び未請求分の給付分に対応するため、清算のための期間という状態で存続するものであり、採決の結果、認定案第5号は賛成者多数により認定することと決定いたしました。

次に、認定案第6号「平成21年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額3億3225万4696円に対し歳出総額3億1797万5053円で、歳入歳出差引1427万9643円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされたものを申しますと、「発生した汚泥を乾燥させて無料配布しているが、その活用状況は」との質疑に対し、「本決算年度における乾燥汚泥の発生

量は68.5トンであり、そのうち41トンを第3水曜日に市民に対して配布している。残りは土地
界改良区や自治会、幼稚園や保育園に配布している。また、会計の存在意義からも、配布を希
望している農業団体等にも広げていきたい」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第6号は全員異議なく認定することと決定い
たしました。

次に、認定案第9号「平成21年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定に
ついて」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額8億3794万7007円に対し歳出総額7億8968万8753円で、
歳入歳出差引4825万8254円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされたものを申しますと、「歳入の中で収納未済額がマイ
ナスとなっているが、その理由は」との質疑に対し、「特別徴収により年金から差し引かせて
いただいた保険料に対し、年度途中で収入減の申告や死亡という理由により、還付が発生した
ためである。会計を閉めた段階で、還付の手続が完了していないものが額として上がっている
ためである」との答弁がありました。

また、委員から、「本会計に携わる職員だけの話ではないが、日常業務に必要な職員数を的
確に把握し、適正な人員配置に努めるよう要望する」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第9号は賛成者多数により認定することと決
定いたしました。

次に、議案第4号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」
について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99万4000円を追加し、予算の総額をそれぞ
れ7億7689万1000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、「給与改定に伴う人件費の
増減のほかに人数が減っている要因は」との質疑に対し、「本制度が周知されていくに伴い、
導入当初の混乱が解消され、1名減の4名で運営できると考えたためである」との答弁があり
ました。

また、「この時期に特別徴収と普通徴収の按分比を変更する理由は」との質疑に対し、「現
時点では按分比が決定し、また人件費等の変更もあったため、今回提案したものである」との答
弁がありました。

また、委員より、「会計運営上の職員数について、その事務量に見合った人員数を精査する

ことが必要であり、人事サイドと常に連携を保ち、問題のないように努められたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号は賛成者多数により可決することと決定いたしました。

次に、請願第4号並びに第5号の「T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する意見書提出に関する請願」については、同一内容の請願でありますので、一括して申し上げます。

請願願意は、政府はT P Pへの参加に向けて情報収集を目的とし、関係各国と協議を開始することを閣議決定した。すべての関税を撤廃し輸入完全自由化することは、日本の食料自給率の大幅低下を招き、国民の食の安全と安定的な食料供給を脅かすものである。農産物関税の撤廃は世界の趨勢だとの意見があるが、既に日本は平均12%まで下げており、世界で最も開かれた国となっているのが現実である。農水省は、参加した場合の関連産業における雇用減を340万人と試算しており、恩恵を受ける一部の産業のために農林漁業だけでなく疲弊している地域経済を破壊することは許されないと考え、T P P参加を中止することを求め国へ意見書提出を願うものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、「T P P参加に向けて協議開始をするという閣議決定を受けて、各自治体や農業団体等ではどのような態度を表明しているのか」との質疑に対し、「自治体では、参加することを不可とする考えや慎重な対応を望むというような二通りの考えがあるようだ。全農など農業団体では参加することに反対という立場を表明しているが、一方、経団連などでは全面的に応援するなど意思を表明している」との答弁がありました。

次に、「来年6月までに一定の方向性を出すという方針で政府が検討しているが、国の今後のスケジュール等を把握しているか」との質疑に対し、「総理を本部長とし、閣僚級及び有識者が参画している『食と農林漁業再生推進本部』が設置され、来年6月までに基本方針を決定し、10月くらいを目途に行動計画を策定すると聞いている」との答弁がありました。

また、委員より、「少子高齢化により人口減少が進むことにより、今後の食料需要が減少していくことが考えられ、米等の販売先を海外に求めることも1つの道だと考えられる」との意見や、「歴代の政府はさまざまな農業政策を実施してきたが、目に見えた効果があらわれず、食料自給率向上につながっていない。そのような中で、T P Pに参加することは自給率のさらなる減少が容易に想定でき、承服できない。米は日本人にとって主食であり、その自給率向上

は国策であり、国民の願いでもあるため、本請願に賛成する」との意見。さらには、「政府の今後の政策がはっきり見えてこないという状況をかんがみ、現時点で判断することは時期尚早ではないか」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、請願第4号並びに第5号は、国等の施策の動向を注視し、さらなる検討が必要であることから、賛成者多数により継続審査とすることと決定いたしました。

次に、陳情第14号「米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施について意見書提出を求める陳情」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、「千葉県において、戸別所得補償モデル事業への参加が非常に少ないと聞いているが、その事由などは把握しているか」との質疑に対し、「全国的統計を見ると、おおむね耕作面積が30アール以上で、出荷販売を目的とする生産者の半分が参加していると思われる。茂原市では割合でいうと1割に満たない。その理由については、首都圏という大消費地に近いという観点からかかんみると、わざわざ生産調整しなくても販売すればすぐ売れるという現実があり、地域的にこのモデル事業になじまなかった最大の要因だと考える」との答弁がありました。

また、委員より、「このまま米価暴落が続くと、戸別所得補償による補償金額が増大し、40万トン買い入れ以上の支出が想定される。また、生産者の窮状を斟酌し陳情願意に賛成する」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第14号は賛成者少数により不採択とすることと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査並びに結果であります。何とぞ本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 以上で各委員長の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時10分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時21分 再開

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

(1 番 飯尾 暁君登壇)

○1 番 (飯尾 暁君) 日本共産党を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対する案件は、認定案第 1 号「平成21年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」認定案第 2 号「平成21年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」認定案第 5 号「平成21年度茂原市特別会計老人保健費歳入歳出決算認定について」認定案第 8 号「平成21年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」認定案第 9 号「平成21年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」にそれぞれ反対し、その理由を述べます。

最初に、認定案第 1 号、一般会計決算認定について述べます。

決算年度を含めて、現在の財政悪化の主な原因は、前政権の三位一体改革による地方交付税や国庫補助金の縮減、引き続く地方分権の構想、いわば地域切り捨て政治の結果であります。財界本位の政府行革路線である公務員制度改革、規制緩和、民営化路線を無反省に受け入れ、財政難を理由とした行財政改革・財政健全化が推し進められています。住民の福祉の増進が第一義であるという地方自治体の責務が鋭く問われる中、職員の人員削減や非常勤化、職員給与の引き下げ、市民に対しては負担増や行政サービスの低下、身近な環境整備の遅れ、付近の町村と比べて子供医療費の無料化支援が遅れており、子育て支援の不十分さなど、市民の要求実現が大幅に遅れています。一方、経済的困窮者に対する施策の実行や高齢者に対する見守り事業、生活保護世帯への対応など、職員の努力に負うところが大きい面があります。また、補正予算活用による学校耐震診断、改築、学校施設の充実など、評価される面もあります。しかし、住民犠牲の上に成り立つ大企業への奨励金 3 億円は異常であります。これに比べて、農業、中小企業含めた産業振興予算は、市独自の施策も不足し貧弱です。大企業優遇ではなく景気回復への施策は何よりも地域循環型経済への転換が必要ではないでしょうか。それにより市民の懐を温め、内需拡大で税収の増加を図るという政治姿勢が重要であります。

以上により、本案に反対するものでございます。

次に、認定案第 2 号、国民健康保険事業会計、認定案第 5 号、老人保健費決算認定について一括して述べます。

国保運営の最大の課題は、高すぎる保険税とこれを払いきれないために増える滞納者問題、保険証未交付問題であります。保険税が高くなった最大の原因は、国保事業における国庫負担

金の削減にあります。今、国保事業が構造的に格差と貧困を反映し、大企業の身勝手な非正規社員切りで無職者、被用者、低所得者層の加入が増加しています。さらに、国保税制度を支える主力の個人事業者、農業者が疲弊しています。中小業者、農業者支援の市独自政策も不足しています。結果として低所得者に重い保険税負担がのしかかる仕組みがつくられてしまったのです。このため保険税が払えない人が急増しています。茂原市は1世帯あたりの国保税の平均、1人あたりの負担は重く、加入世帯の平均年収などは全国平均よりも低い状態です。全国各自治体の一般会計からの法定外繰り入れは平均1人あたり1万円です。県内54自治体で繰り入れ実施のないのは本市含めて19自治体と少数派です。本市でも一般会計からの繰り入れを行い、さらに国に対しても国庫負担の引き上げを強く求めるべきです。国保制度の抜本的な見直しを図らずに、黒字決算をよしとする本認定案には反対いたします。

次に、認定案第8号、介護保険事業費について述べます。

介護保険は、社会保障切り下げの構造改革のもとで相次いで改悪され、在宅での生活も厳しく、施設の入所待ちも深刻です。そうした中で、平成21年度は制度見直しが行われ、この間の報酬引き下げによる人材不足、介護労働者の処遇悪化を改善するため、国は介護報酬を3%引き上げ、保険料引き上げへの影響を抑えるために基金を創設するなどの改善がありました。しかし、介護給付費の抑制を図るために、介護保険を使うときに必要な要介護認定の調査項目を削減する改悪を行い、その結果、軽度に認定される人が増加し、介護関係者の厳しい批判や日本共産党の今回での追求で再度見直しや経過措置などの対応がなされました。茂原市では準備基金を取り崩し、保険料の引き上げを抑える努力はなされたものの、準備基金は1億円以上残り、月150円が引き上げられています。また、要介護認定では再度認定基準の見直しで軽度者の割合が減少し、かわりに中度者、重度者の割合が増加したとのこと。さきに行われた要介護認定の見直しが実際より軽度に判定されていたことが判明したものです。300人を超える多くの待機者解消のための基盤整備では、グループホームの整備が計画されてはいるものの、解消には遠く及びません。高齢者がだれでも安心して介護を受けられるようにするためには、この介護保険制度の抜本的な見直しが必要であり、その第一義は、国の負担割合の引き上げです。それまでは市独自の保険料減免制度の拡充や利用料の軽減制度の確立が必要です。

以上のことから、本認定案に反対するものです。

次に、認定案第9号、後期高齢者医療事業費について述べます。

民主党政権は廃止を明確に掲げておりましたが、新制度案は国保制度と現行制度の折衷案のようで、およそ国民の理解を得られるものとなっておられません。また、制度改正を機に国保

制度の広域化も計画されるなど、国が医療給付費の負担増から逃れるため、ますます国の責任を放棄し、国民に痛みを押しつける医療制度への足がかりとされるなど、国の負担を国民に肩代わりさせようとするものです。2年ごとの見直しで上昇する保険料や、また問答無用の一部年金からの引き落としが問題となっています。保険料負担や医療費負担に耐えられず診療抑制を引き起こしかねない制度、高齢者を年齢で差別する制度は即刻廃止し、高齢者が安心してかかる医療制度の拡充が急務であります。

以上の観点から、本認定案には反対いたします。

以上、申し述べまして反対討論といたします。

○議長（常泉健一君） 他に討論ありませんか。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 日本共産党を代表いたしまして、引き続き反対討論を行います。

反対する案件は、今議会に提出されました議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」議案第2号「平成22年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」議案第3号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」議案第4号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」議案第9号「長生郡市広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について」に反対し、それぞれの理由を述べます。

さらに、請願第4号、第5号「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する意見書提出に関する請願」を継続審議とする委員長報告及び陳情第14号「米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施について意見書提出を求める陳情」を不採択とする委員長報告に反対し、その理由を述べます。

最初に、議案第1号、一般会計補正予算、議案第2号、下水道事業費補正予算、議案第3号、介護保険事業費補正予算、議案第4号、後期高齢者医療事業費補正予算、これにつきましては一括して述べさせていただきます。

11月30日に採択された議案第5号から8号のうち、議案第8号の市職員の人事院勧告に基づく賃金引き下げの条例改正に反対の立場を表明いたしました。今回の議案第1号から議案第4号については、その人事院勧告に基づく一般職員の賃金引き下げ分が減額補正として計上されておりますので、その理由で反対をいたします。

さらに、議案第1号には（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジ設置事業が計上されています。圏央道のインターチェンジとして茂原市付近には茂原・長南インターチェンジと茂原北インターチェンジの2つのインターチェンジが設置され、建設が進んでおります。ところ

が、市の中央に位置している千葉街道に接続させるスマートインターチェンジ設置はより利便性があり、地域活性化にも有効であるとして、さらに新たなスマートインターチェンジの建設着手の方針を打ち出しました。地区協議会設置の負担金は国への申請許可を得るためのものです。しかし、本当にこのスマートインターチェンジが必要でしょうか。市の中央になくても付近に2つのインターチェンジがあり、利用するのに決して不便な距離ではありません。重大なことは、この事業が展開されれば巨額の事業費が必要となり、隣接の長柄町の負担や国、県の補助があっても茂原地域の接続道路新設工事にかかわる負担金は莫大です。この事業は企業誘致と大型開発最優先の事業であり、こうした事業展開は全国でも破綻して、決して地域活性化につながらないことは一般質問で述べたとおりであります。

さらに、茂原市は、さきに述べたように、財政難を理由に住民、職員犠牲の厳しい財政運営を強行し、削減された予算は最優先に債務負担解消と基金に回しているのが実態です。住民の切実な要望は後回しにして、開発優先とした内容の予算化には断固反対であり、撤回を求めます。

以上述べました2点以外の補正予算に対しては反対ではありませんが、この2点に対しては到底認められるものではありません。このような内容を含む本案件に反対いたします。

続いて、議案第9号、広域市町村圏組合規約の変更について述べます。

この議案の1つは、長生郡市の温水センターの老朽化や利用者の減少、財政負担増等の理由で民間に普通財産として10年間貸し出す内容です。これまで郡市地域住民の体力づくりやリフレッシュなど健康増進の公共施設であったものが、1年余りのうちに民間業者に貸付、会員制の営業方針へと全くの商業施設への大変身です。こうした運営方針転換に対して住民の十分な理解と合意も得られず、また、このような民営化が住民にとってどんな影響が及ぶのか十分な論議もなされず、当面の経費節減や財政難ばかりが強調されるのでは、地方自治体の公共サービスの基本的理念からも逸脱していると言わざるを得ません。むろん、むだや経費削減など見直すべきは見直すのは当然であります。何よりも住民の福祉の増進、安全を守ることであり、さらに費用負担能力の格差による利用制限があつていいはずはありません。

以上の点から、温水プール施設等の民間貸し出しの規約変更に反対するものです。

もう一つが長生病院の地方公営企業法全部適用という経営形態の変更ですが、病院長に権限がなく、運営に必要な人材等の確保に迅速な対応ができないなどの改善策として、経営責任の明確化、組織・人事権限を持ち、機動力、迅速性が発揮可能、職員の経営意識の向上が図れるなどが全部適用の形態変更の理由でした。全部適用は一部適用と同様に公立病院であることに

変わらないのですが、多くは病院事業に民間的経営手法を取り入れ、経費削減を第一の課題としていることです。全部適用に移行したところでは、業務の集中化、民間委託化、有料サービスの範囲拡大、差額ベッド代や診断書料金の負担増などが強化されています。公立病院は地域医療の中核的病院として維持、充実を発揮し、さらに不採算分野の医療を担うなど、住民の命と健康を守る大きな役割があります。今回の長生病院の全部適用への移行は地域医療の公的責任を後退させ、民営化へ道を開くものであり、到底認めるわけにはまいりません。本案件には反対いたします。

続いて、請願第4号、第5号、TPPへの参加に反対する請願について述べます。

この協定は、すべての関税を廃止することが前提です。これによる日本農業への影響は、農水省試算でも、食糧自給率が現在の40%から14%へ、米は90%減産、麦は99%減産、トマトは100%減産など、また乳牛に至っては千葉県では壊滅するとのこと。雇用については、農業だけでなく運送業、加工業、小売店など、関連産業を含めて全国で340万人もの雇用が失われます。この地域でも、農家以外にも多くの失業者を生み、その受け皿も期待できません。まさに、地域経済の崩壊が懸念される大きな転換点です。崩壊するのは地域経済だけでなく、農業の担ってきた多面的効果、国土保全や自然環境、景観、生態系の維持なども含まれております。まさに農林漁業問題にとまらない日本社会のありよう全体にかかわる重大な問題であります。これに対しTPPに参加しない場合の損失として、経済産業省の試算があり、それによれば、81万人の雇用機会が失われ、GDPが1.53%下がるとしております。しかし、これは大企業のリストラを前提としていることなど、大変無理のあるものです。そもそも農業のせいで国益が失われるかのような農業保護vs国益という構図は間違いであり、むしろ輸出産業の利益のために失う国益の大きさを考えなくてはならないときです。政府の唱える開国と農業両立論、これは成り立ちません。これまでの農政のもとでも食料自給率は下がり続けてきました。しかも、協定参加となれば急激な下落となり、農業基盤そのものが失われてしまいます。これは、国民的合意となっている自給率向上の願いに真っ向から背くものです。今回は関税全面撤廃が条件です。一度交渉に参加すれば、取り返しのつかない事態となります。こうした中で、農協、農業委員会会長会をはじめ、茨城県議会、全国町村会でも早々に交渉参加撤廃を表明しております。本市議会におかれましても、本請願を継続審議とせず、速やかな採択を切に願うものがあります。

最後に、陳情第14号、備蓄米40万トンの買い入れ実施を求める陳情について述べさせていただきます。

米をつかって飯食えない、こんな切実な声が生産者の間で広がっております。生産者米価が急落し続け、農協が農家に払う仮渡金が1俵あたり1万円前後となり、産地、銘柄、等級によっては8000円を切ることもあります。これでは政府自身が発表している平均的な1俵あたりの生産費1万6500円の半分にもなりません。生産費が高くつく地域ではさらに深刻です。なぜこのような事態になったのでしょうか。政府が戸別所得補償があるから大丈夫、価格は市場が決めるとして、何も対策をとらないからです。米価下落は農協や米屋さんの経営を圧迫するだけでなく、生産者は疲弊し、地域経済への影響も深刻です。今、政府の備蓄米には4年も5年も前の古米が42万トンもあります。これを家畜のえさなどに回して、その分、買い入れれば市場の過剰感は消え、米価は回復いたします。目の前で進む米農家の危機を回避するのは政治の最低限の責任であり、安全でおいしいお米を食べたい、この国民の願いにこたえることにもなります。緊急措置として米価を安定させることはもとより、緊急時の食料対策としても重要である備蓄米買い入れを切に望むものであります。生産者の悲痛な叫びを他人事とすることなく、地域経済、農地、国土保全のためにも御理解をいただき、本陳情の願意をおくみ取りいただきまして、採択を強く求めるものであります。

以上で反対討論といたします。

○議長（常泉健一君） 他に討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、継続審査となっております案件について採決します。

まず、認定案第1号「平成21年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第1号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第2号「平成21年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第2号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第5号「平成21年度茂原市特別会計老人保健費歳入歳出決算認定について」でありますが、本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第5号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第8号「平成21年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」でありますが、本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第8号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第9号「平成21年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」でありますが、本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第9号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、他の認定案については一括採決します。

認定案第3号から第4号並びに第6号から第7号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、認定案第3号から第4号並びに第6号から第7号については、いずれも原案のとおり認定することと決定しました。

次に、今定例会に付議されました議案について採決します。

最初に、議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算(第3号)」についてであります。が、本案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第1号は原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第2号「平成22年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」についてありますが、本案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第2号は原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第3号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」についてありますが、本案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第3号は原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第4号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」についてありますが、本案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第4号は原案のとおり可決することと決定しました。

次に、議案第9号「長生郡市広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について」ですが、本案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第9号は原案のとおり可決することと決定しました。

次に、今定例会に付議されました陳情について採決します。

陳情第14号「米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施について意見書提出を求める陳情」についてありますが、本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情第14号について採決します。

陳情第14号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがいまして、陳情第14号は不採択とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

閉会中の継続審査申し出の件

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第2「閉会中の継続審査申し出の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、市民環境経済委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続審査申出書が提出されました。

お諮りします。

市民環境経済委員会委員長からの申し出の案件について、閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、市民環境経済委員会委員長からの申し出の案件については、閉会中の継続審査に付することと決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

所管事務調査のため委員派遣の件

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第3「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付のとおり、教育福祉委員会委員長から、会議規則第99条の規定により、閉会中の所管事務調査のため委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

教育福祉委員会委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、承認することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ —————

————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案並びに請願・陳情の総括審議
2. 閉会中の継続審査申し出の件
3. 所管事務調査のための委員派遣の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民部長	中山茂君
福祉部長	古山剛君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	片岡繁君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	今関正男君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君	市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠原保夫君	都市建設部次長 (都市政策担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一

○議長（常泉健一君） 長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

これもちまして、平成22年茂原市議会第4回定例会を閉会といたします。

午後2時55分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年2月15日

茂原市議会議長 常 泉 健 一

茂原市議会副議長 深 山 和 夫

茂原市議会議員 飯 尾 暁

茂原市議会議員 金 澤 武 夫